

令和5年

議会運営委員会記録

令和5年11月28日

和光市議会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 令和5年11月28日（火曜日）
午前 9時30分 開会 午後 0時06分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委員 長	安 保 友 博 議員	副 委 員 長	鳥 飼 雅 司 議員
委 員	吉 田 武 司 議員	委 員	伊 藤 妙 子 議員
委 員	菅 原 満 議員	委 員	鎌 田 泰 春 議員
議 長	富 澤 啓 二 議員	副 議 長	小 嶋 智 子 議員
委員外議員	萩 原 圭 一 議員	委員外議員	赤 松 祐 造 議員

◇欠席委員 なし

◇出席説明員

市 長	柴 崎 光 子	副 市 長	大 島 秀 彦
企 画 部 長	大 野 久 芳	総 務 部 長	田 中 康 一
企画部次長兼 秘書広報課長	茂 呂 あかね	総務部次長兼 総務課長	渡 部 剛

◇事務局職員

議会事務局長	松 戸 克 彦	議 事 課 長	工 藤 宏
議事課長補佐	中 村 智 子	議事課副主幹	川 辺 聡

◇本日の会議に付した案件

- 特定事件1 次の議会の会期予定について
令和5年和光市議会12月定例会の会期日程等について
- 特定事件7 議会だよりの編集、作成について
- 特定事件8 議長の諮問に関することについて
議会改革について
- 特定事件9 その他議会運営に関することについて
議会報告会の総括について

午前 9時30分 開会

○安保友博委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

会議には、オブザーバーとして副議長と2名の委員外議員に出席を求めていますことを報告いたします。

また、委員会進行の中で委員外議員からの意見聴取、発言の申出の許可は委員長に一任願います。

初めに、市長より挨拶を求められています。

柴崎市長。

○柴崎市長 おはようございます。

本日は、令和5年12月定例会の開会に先立ちまして、議会運営委員会を開催いただきまして、ありがとうございます。

今定例会につきましては、11月30日に開会すべく、22日に招集告示をさせていただいたところでございます。

提出する案件は、諮問が2件、財産の取得が1件、和解が2件、条例の制定及び一部改正が5件、補正予算が4件の合計14件の審議をお願いするものでございます。

詳細につきまして、総務部長から順次御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○安保友博委員長 市長は公務のため、退席します。

休憩します。(午前 9時31分 休憩)

再開します。(午前 9時32分 再開)

本日の案件は、特定事件1、次の議会の会期予定についてとして、令和5年和光市議会12月定例会の会期日程等について、特定事件7、議会だよりの編集、作成について、特定事件8、議長の諮問に関することについてとして、議会改革について、特定事件9、その他議会運営に関することについてとして、議会報告会の総括についてです。

本日の資料を確認します。

本日の資料は、お手元に配付してありますとおりです。

それでは、特定事件1、次の議会の会期予定についてとして、令和5年和光市議会12月定例会の会期日程等についてを議題とします。

提出議案は、諮問2件、議案12件です。

提出議案の説明を願います。

田中総務部長。

○田中総務部長 それでは、本定例会に提出する議案について、順次御説明をいたします。

初めに、諮問第2号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて説明いたします。

人権擁護委員、富澤隆司氏が令和6年3月31日をもって任期満了となるため、引き続き同氏

を推薦したいので、人権擁護委員法の規定に基づき議会の意見を求めるものです。

次に、諮問第3号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて説明いたします。

人権擁護委員、田中朋子氏が令和6年3月31日をもって任期満了となるため、引き続き同氏を推薦したいので、人権擁護委員法の規定に基づき議会の意見を求めるものです。

次に、議案第82号、財産の取得について説明いたします。

和光市立第三小学校敷地内の国有地6,986.83㎡を取得したいので、地方自治法並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、この案を提出するものです。

次に、議案第83号、広沢複合施設整備用地の想定外地下埋設物撤去等の和解について説明いたします。

広沢複合施設整備に際し、国より取得した用地において発見された想定外地下埋設物撤去等費用に係る損害賠償請求に関し和解をするに当たり、地方自治法の規定により、この案を提出するものです。

次に、議案第84号、損害賠償の額の決定及び和解について説明いたします。

和光市が被告となった国家賠償請求事件について、損害賠償の額の決定及び和解をするに当たり、地方自治法の規定により、この案を提出するものです。

次に、議案第85号、職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を定めることについて説明いたします。

今回の改正は、令和5年人事院勧告を受け、当市においても人事院勧告に準拠した職員給与の改定等を行うためこの案を提出するものです。また、当条例に規定されている会計管理者の職務の給与を見直すなど、所要の改正を行うものです。

主な改正の内容は、職員の給料表の改定及び期末勤勉手当の支給割合を令和5年度から年間で0.1月分引き上げ、年間支給割合を4.5月とし、再任用職員については0.05月分引き上げ、年間支給割合を2.35月とするものです。また、会計管理者の職務の給与について、その職務の複雑困難及び責任の度に応じたものとなるよう、これまで次長級であったものを部長級に見直すものです。

なお、本議案は、職員の期末勤勉手当の改正後の規定を12月支給分から適用させたいので、先議にて御審議くださいますようお願い申し上げます。

次に、議案第86号、和光市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例を定めることについて説明いたします。

今回の改正は、令和5年9月定例会で規定を追加した出産被保険者に係る国民健康保険税の軽減措置について、当該規定の一部について解釈の明確化や体裁を整える内容の条例改正例が示されたため、この内容に沿って改正するものです。

次に、議案第87号、和光市子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて説明いたします。

子ども医療費助成制度における市税等の完納及び申告要件を撤廃し、和光市乳幼児医療費助成に関する条例及び和光市子ども医療費助成に関する条例の規定を整理したいので、この案を提出するものです。

次に、議案第88号、和光市まちづくり条例の一部を改正する条例を定めることについて説明いたします。

和光市まちづくり条例について、家族向け住戸の設置及び集合住宅の管理に関する規定等を新規に設けるため、地方自治法の規定によりこの案を提出するものです。

次に、議案第89号、和光市水道事業給水条例の一部を改正する条例を定めることについて説明いたします。

令和2年に策定した和光市水道事業経営戦略の検証及び諮問に対する和光市水道事業審議会からの答申により、全体の料金上昇率を14%と設定した水道料金の改正等、所要の改正を行うため、地方自治法の規定によりこの案を提出するものです。

次に、議案第90号、令和5年度埼玉県和光市一般会計補正予算（第4号）について説明いたします。

今回の補正予算については、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,793万4,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ345億9,255万6,000円とするものです。

初めに、主な歳出について説明いたします。

今回の補正予算では、和光北インター東部地区土地区画整理事業の円滑な事業進捗を支援するため、和光市組合等まちづくり整備事業補助金を計上するとともに、小・中学校における食材費高騰による学校給食支援のための補助金を増額するほか、第三小学校用地取得に要する費用を減額するなどしております。

次に、歳入につきましては、歳出事業に応じて国庫支出金及び県支出金をそれぞれ増額または減額するほか、地方債の対象事業費の変更などに伴い市債を増額または減額するなどしております。

次に、議案第91号、令和5年度埼玉県和光市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について説明いたします。

今回の補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ195万2,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億1,845万4,000円とするものです。

歳入については、保険基盤安定繰入金の額が確定したことに伴い当該繰入金を減額し、保険料還付金について過誤納還付金が当初見込みより増加傾向のため、増額しております。

次に、歳出については、歳入に連動して埼玉県後期高齢者医療広域連合に納付する後期高齢者医療保険料負担金を減額しております。

また、保険料負担金については、歳入と同様に過誤納還付金が当初見込みより増加傾向のため増額しております。

次に、議案第92号、令和5年度埼玉県和光市介護保険特別会計補正予算（第2号）について

説明いたします。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,379万6,000円を増額し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ46億7,491万4,000円とするものです。

初めに、歳出について説明いたします。

介護予防サービス費等の介護給付の増額やシステム改修等に伴い、保険給付費、総務費、市町村特別給付費を増額するほか、国からの交付金の交付に伴い基金積立金を増額するものです。

次に、歳入について説明いたします。

保険給付費等の増額に伴い、国・県、支払基金、市のそれぞれの法定割合分などを増額するほか、交付金の交付に伴い国庫支出金を増額補正するものです。

次に、議案第93号、令和5年度埼玉県和光市和光都市計画事業和光市駅北口土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）について説明いたします。

今回の補正予算については、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ33万4,000円を追加し、補正後の歳入歳出の総額をそれぞれ10億3,765万7,000円とするものです。

初めに、歳出について説明いたします。

款1区画整理総務費では、職員異動に伴う予算の組替えなどにより職員人件費を減額するものです。款2区画整理事業費では、委託料について、再開発事業により従前地分筆等が必要になるため増額するものです。

次に、歳入につきましては、款2国庫支出金において、社会資本整備総合交付金の交付決定、款3県支出金において、県道整備費補助金の交付決定により国庫支出金、県支出金をそれぞれ減額するものです。また、款7市債においては、公共事業等債の減額及び地方道路等整備事業債の起債対象事業の増額に伴い、区画整理事業債を増額するほか、款4繰入金においては、歳入歳出の増減額に合わせて一般会計繰入金を増額するものです。

提出議案の説明は以上です。

なお、議案第86号、和光市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例を定めることについては、国からの条例改正例の最終版が昨日の午後確定したことから、議案書の配付が当日となってしまいました。御迷惑をおかけしたことをおわび申し上げます。

○安保友博委員長 提出議案の説明は終了しました。

休憩します。（午前 9時44分 休憩）

再開します。（午前 9時45分 再開）

まず、議案の先議についてです。

諮問第2号、第3号は人事案件ですので、委員会付託を省略し、質疑は通告を取らず、討論を省略し、開会日に採決したいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がないのでそのようにいたします。

次に、議案第85号は、期末手当の基準日を12月1日として給与改定を行うため、委員会付託

を省略し、質疑、討論は通告を取らず、開会日に採決したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がないのでそのようにいたします。

次に、議案第82号から第84号、議案第86号から第93号までの議案については、各常任委員会に付託したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がないのでそのようにいたします。

次に、議員提出議案についてお諮りします。

議案第94号、和光市副市長定数条例の一部を改正する条例を定めることについてが、鎌田泰春議員ほか6名より、令和5年11月30日付で提出されます。この議案第94号について、どのように審査をするかについてお諮りしたいと思います。

まず、選択肢としましては、開会日の先議とすること、また委員会付託をして審査をすること、それから閉会日に上程をし、当日に質疑、討論、採決をするという方法、その三択があるかと思いますが、これについて意見がある方はお願いしたいと思います。

鎌田委員。

○鎌田泰春委員 私としては、委員会付託をして議論することが望ましいかと考えています。今回は人事、定数等の条例に関わるため、総務に付託して審議し、皆さんに慎重な議論をしていただくことがいいのかなと考えております。

○安保友博委員長 萩原圭一委員外議員。

○萩原圭一委員外議員 もし委員会を開くのであれば、可能であれば、当事者である現在の副市長、市長の意見もその中で伺いたいと思っています。

○安保友博委員長 菅原委員。

○菅原満委員 提出者は委員会でやっていただきたいという御意向のようですが、こういう形で議員提案が出た場合の扱いというのをきちんと固めておかないと、そのたびに先議があります、付託があります、閉会日がありますという扱いだとそのたびに議論しなくてはいけないので、一定の基準というか、今後検討して設けておいたほうがいいかなと思います。

特に、全会一致方式を目指す意見書の扱いについては様々な議論があって、従来は総括の日の議運でそれぞれ会派が提案したものが提出されて議論していたのを、やはり市民の方から提出していただく陳情なり請願なりは開会前に出していただいて整理するという扱いにしてきた経緯があるので、議会、議員の提案権というものは尊重されなくてはいけないですけども、やはりその辺の扱いについてどうするか、一定の方向性を検討していったほうがいいのかと思います。

また、執行部側についても、開会して定例会の途中で急遽議案を提出しなければならないというときに、閉会日に提出をして、提出を受けてどうするかということも閉会日で付託するんだというようなことで付託した経緯もあるので、その辺は議員提案についてもその扱いについ

て、一定の方向性について検討していく必要があるのかなと思います。

○安保友博委員長 今回どうするかというお話を伺っているので、今回どうするかだけ。

菅原委員。

○菅原満委員 今回、提出者がそうしていただきたいということであるならば、提出者の意思というのものではないでしょうか。

ただ、これを見ると総務の委員の方もいらっしゃるので、どういうやり方をするかはそれぞれお考えをいただくということで、提出者はそういう考えだということならば。

○安保友博委員長 赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 今、鎌田委員が委員会ですべてと言っていたけれども、私は最初から全員でそれぞれの意見交換というか、そういうのをやったほうがいいのかないかなという気がいたします。だけど、本当はやっぱり菅原委員が言ったように、今後こういうのが出てくることがあるので、今回は間に合わないんだけど、私は委員会より全員のほうがいいのかないかなという気がいたします。それぞれの意見が聞けるということで。

○安保友博委員長 吉田委員。

○吉田武司委員 今回、議員提出議案ということなので、最終日に提出をして、本会議場で執行部のいる中でみんなで議論できればなというふうに思います。

○安保友博委員長 鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 日本共産党としても、委員会に付託されると、その署名を貫いた議員というのは基本的に質問ができなくて、逆に自分の会派なんかは、もう1人の方はいろいろ聞きたいことがあるので、そうすると委員会では聞けないで、そこで採決を取られて本会議に持っていったらという質問ができないので、議会の最終日にちゃんと委員ではない人が質問できるような場を設けていただきたいので、議会最終日にしていただけるとありがたいなと思っています。

○安保友博委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 確認なんですけれども、提出者が質問するというのは、確かに今回の趣旨等、少し難しい部分もあると思うんですけれども、現状そういった提出者が質問できないというルールはあるものなのか、そこをちょっと教えていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○安保友博委員長 事務局、お願いします。

○松戸議会事務局長 今回、提出者が複数名いるということで、提出者の方は皆様それについて賛成をしているという立場であるので、基本的には質問ができないということで、調べたところそのように書いてあったので、難しいかなという判断です。

○安保友博委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 そういったルールがあるのであれば、できる限り全員の方からの意見を聞いた上で、議論をした上で決めていくことが望ましいと考えておりますので、そういった多くの方が質問できるような場を望みます。

○安保友博委員長 菅原委員。

○菅原満委員 本会議場でやるというのは、議論する場でなく質疑を行う場だという認識をきちんとしておかないと、あそこの場でみんなが寄ってどうしましょう、どうしましょうということではなくて、一定の賛成者の方はもうこれで行くと決められているわけですし、その場では当然提出者が質疑に対して答弁をするというやり方になるということをきちんと理解しておいてもらわないといけないということは発言させていただきます。もし最終日でやるということならば。

ただ、今後どうするかについては検討していくということだけ確認していただかないと、私としてはそのたびに選択肢があります、どうしましょうだと、同じ議論を繰り返していくことになるので、そのことは今後検討するというごことをお願いをいたします。

○安保友博委員長 1点確認ですけれども、今回はその提出議案に対して、当初から提案者として既に署名が入っているものが提出されているということが特殊事情で、通常であればそれが入っていないものが提出され、それがこの議運に諮られて、全会一致を見れば副議長提案として出す、そうでなければ副議長提案にならないので、それは最終日に討議で出すというような形になるのが、恐らく今までの一般的なやり方だったと思います。

そういう意味で、今回は当初から提案者が名前を連ねていて、一部の議員がそれに署名をしていないという状況があつて、それで今ここに諮られているので、今回はやり方としてそういう3種類があるという提示をさせていただいております。

なので、今後そういうのが出てきたときにどうするかという話は今後の議論としてあるのかもしれないですけれども、今議論すべきものとしてはそれをどうやってやるかということを決めていくことだと思っておりますので、その観点でどうするか、皆さんで決めていただきたいと思います。

菅原委員。

○菅原満委員 今回はこれをどうするかという扱いだというのは理解するんですけれども、そのたびに3つ選択肢があります、2つの選択肢がありますというやり方と同じ議論を繰り返すことになるので、それは今後検討してくださいということなので、その点だけは皆さんで確認をしていただければ確認をしていただきたいと思いますということと、本来提出者なので、この方たちは答弁する立場にあるというところもあるので、質問ができないということは逆から読めばそういうふうになるということで、今回、閉会日の扱いにするというんだらばそれでもいいんですが、今後どうするかだけはこれから協議していくということだけは確認をお願いいたします。

○安保友博委員長 鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 今、菅原委員が言われたように、今後どういうふうにしていくのかということも非常に大切なことだと思うんですけれども、ある意味そういう縛りつけてしまうというか、こういうルールですよというふうにすると、本当はもっともっと議論をしなければいけないの

も、その型にはまってちゃんとした議論ができなかったりとか、今回3つの選択肢があることによって、どういう方法がいいのかというのがそれぞれの委員の言葉から決められて、それが反映されるから、ある意味自分はそのなかに決めないほうがいいのかなというふうに思うし、また今後決めていくというものに対しては、今回はこの議案に対しての説明なので、今後のことに関しては議会改革のほうでどういうふうにしていったほうがいいのかというのは議論したほうがいいのではないのかなと考えます。

○安保友博委員長 吉田委員。

○吉田武司委員 今、鳥飼委員がおっしゃったとおり、今回はこういうふうにするよということで、その次の課題は、今回の議会改革はその場で何か問題が出たときは取り扱うということになっているので、次の議会改革でそこをすぐ上げて、その中に加えてやっていければ一番いいのかなと思います。

○安保友博委員長 それでは、まとめたいと思いますけれども、まず今後の方向性については、今、取り組んでおります議会改革の案件の一つとして追加するということがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

では、そのようにしたいと思います。

それで、本題として今回どうするかについて決定したいと思うんですけども、今、現状としては提案者の鎌田委員からは委員会付託、それから鳥飼委員と吉田委員は最終日ということなんですけれども。

あと、もう一つ、菅原委員から提案があった、提出者は答弁者になるということで、ちょっと変則的ですけども、委員メンバーかもしれないけれども、答弁者側にその提案者としては立ち、委員会の質問に対する答弁を共同ですということもあり得るのかなと思うんですが、その辺いかがでしょうか、できますか。

菅原委員。

○菅原満委員 基本的には国会等、あるいはほかを見ても、提出の筆頭者が答弁者ということで、それに賛同して提出者に入っているということで、議案を提出する場合は提出者外何名必要ということ、地方自治法の場合は12分の1ということで、そういうやり方にはなっていない。ただ、提出者ということなので、筆頭提出者が答弁をするということになっていますので、それはその議論をするとまた決まらなくなるので、もし諮るのならばどういう扱いをするか、閉会日にやると。

ただ、提出者は付託したほうがと言っているんで、提出者の意向を聞かないといけないということにもなるので。

○安保友博委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 先ほどは委員会に付託するほうがいいと考えていたんですけども、提出者の方が質問できないという条件があるのであれば、なかなかこういう議論が深まらない部分も

現実的にはあるのかなと考えています。

なので、先ほど吉田委員からもありましたけれども、最終日にするという形でもよいのかなと考えています。

○安保友博委員長 おおむね最終日にということで一致したように見えますけれども、皆さんいかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、本件については委員会付託を省略し、質疑、討論は通告を取らず、閉会日にかけることにし、採決をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

次に、議案の委員会付託について、付託表を朗読します。

〔副委員長 付託表朗読―添付資料参照―〕

このように付託したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がないので、そのようにいたします。

次に、請願・陳情についてです。

今回は、提出期日までに受理した請願はなかったことを御報告いたします。

次に、陳情についてです。

議会事務局に持参し提出されたものについて、陳情1件を受理しています。受理した陳情は、本会議で審議しないものに該当しないことから、本会議で審議することとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がございませんので、そのようにいたします。

また、郵送で提出された陳情はありませんでしたので、報告します。

それでは、陳情の付託表を朗読します。

〔副委員長 付託表朗読―添付資料参照―〕

このように付託したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、今回受理した陳情の審査はただいまのとおり決定しました。

次に、一般質問についてです。

通告者は17人です。

質問時間については、4月14日の議会運営委員会での決定により、今期定例会は再質問を含めて1人40分以内としたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

監査報告に対する発言通告はなかったことを報告いたします。

次に、会期について。会期は22日間とし、常任委員会を4日間で、第7日に予算決算常任委員会、第8日に予算決算総務環境分科会及び総務環境常任委員会、第9日に予算決算文教厚生分科会及び文教厚生常任委員会、第20日に予算決算常任委員会としたいと思います。

また、一般質問は4日間とし、1日目を5人、2日目以降を4人としたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

なお、12月1日、金曜日、4日、月曜日、5日、火曜日、14日、木曜日、18日、月曜日を調査休会、12月2日、土曜日、3日、日曜日、9日、土曜日、10日、日曜日、16日、土曜日、17日、日曜日、20日、水曜日を休会としたいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がないのでそのようにいたします。

次に、議案に対する総括質疑について、発言通告書の提出期限は12月4日、月曜日の正午までとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がないのでそのようにいたします。

次に、朝霞地区一部事務組合議会議員の選挙について、議長から発言があります。

富澤議長。

○富澤啓二議長 朝霞地区一部事務組合について、現組合議会議員の任期が令和5年12月21日をもって満了となることに伴う選挙を行いますので、御了承願います。

和光市議会としては、委員会条例に基づき委員会の委員の任期が2年とされていることから、議会外構成の各種委員等についても、委員会の任期に合わせて改選しているところであります。

つきましては、現組合議員の松永靖恵議員、吉田活世議員、伊藤妙子議員、吉田武司議員に引き続きお願いすることとし、指名推選することとしたいので、御了承いただきたいと思います。

○安保友博委員長 ただいま議長から発言がありました件について、御了承いただいでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決定いたしました。

なお、この朝霞地区一部事務組合議会議員選挙は、開会日に行いたいと思います。

次に、意見書案についてです。

今回、意見書案はなかったことを報告します。

次に、今期定例会のポスターは掲示しましたとおりです。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がないのでそのようにいたします。

なお、議会終了後は掲示板から速やかに回収して下さるよう御留意願います。

次に、一般質問等における不穏当発言について、議長から発言があります。

富澤議長。

○富澤啓二議長 不穏当発言について、今後は一般に公表されているような企業名や個人名などの固有名詞については不穏当とはみなさないことにしたいと考えております。

また、9月19日の議会運営委員会でもお伝えしましたが、一般質問等においては議会の品位を損なうことのないよう、自己の発言の際には御留意くださるようお願いいたします。

○安保友博委員長 議長から発言のありました件について、御承知おきください。

以上で、令和5年和光市議会12月定例会の会期日程等についての協議を終了します。

次に進みます。

特定事件7、議会だよりの編集、作成についてです。

2月1日発行予定の議会だよりナンバー123について事務局から説明があります。

工藤議事課長。

○工藤議事課長 市議会だよりナンバー123、令和6年2月号の掲載内容について御説明いたします。なお、内容は令和5年2月号の市議会だよりを参考にしております。

掲載内容につきましては、常任委員会行政視察報告、12月定例会の主な議案、議会報告会開催報告、市政に対する一般質問ダイジェスト、常任委員会の審査、議案等の採決結果、3月定例会の開催予定、聴覚・視覚障害のある皆様へ、定例会の審議結果、本会議ライブ中継及び録画配信、会議録検索システムの紹介、トピックスとして11月10日開催、朝霞地区議長会議員研修会等を予定しております。

掲載内容の詳細につきましては、12月定例会閉会日、12月21日に開催されます第1回議会だより編集事前打合せで確定し、来年1月11日に開催されます第2回議会だより編集事前打合せにおいて確認及び校正を行い、1月17日開催の議会運営委員会で確定する予定です。

○安保友博委員長 議会だよりの内容及び発行スケジュールについて御承知おきください。

議会だよりの編集、作成については以上です。

次に進みます。

特定事件9、その他議会運営に関することについてとして、議会報告会の総括についてです。

11月1日に開催した議会報告会について、各会派からいただきました御意見をまとめ、お手元に配付しております。

また、提出いただきましたデータを基に、市議会ホームページ案を作成いたしました。過去に対面で行った議会報告会と同様の掲載内容に加え、今回は意見交換会の概要も掲載することとしています。掲載案と意見交換会の概要はお手元に配付したとおりです。

反省点等について、各会派から簡単に説明をお願いしたいと思います。

まず、緑風会、吉田委員。

○吉田武司委員 緑風会としてよかった点ということで、各委員長の進行、説明の下、市民の皆さんから多様な意見をいただき、今後の市政に関する課題や要望を多数いただいた。また、円滑な運営につき予定時間どおりに閉会できた。参加者全員から意見をもらえた。

反省点なんですけれども、予想より市民の参加が少なかった。平日の昼間であるので仕方ない部分もあるが、10代から50代の現役世代の参加がほぼなかった。朝霞市民の方が1人参加をして、若い人に来ていただきました。

また、参加者が多い予想で、第2部意見交換会において、2から3グループに分かれて行う想定だったんですけれども、1グループで行うことになり、少しこの辺も想定をしていなかったなので、今後もし人数が少なかった場合は1グループで行うということを想定しておいて、その仕切り役もしっかりと決めておけばよかったのかなというところでもあります。次回は、その辺も想定をしておいていただければと思います。1グループ当たり何人の市民に参加してもらうか、どのようにグループ分けをするかの基準もある程度検討していく必要があるかなというところです。

決算報告会の際、正副議長、各委員会正副委員長が前に座る関係で、今回、受付担当の人数が少なかったということで、受付担当の方が受付から離れづらいと感じたということで、正副議長はあれなんですけれども、委員会は正副じゃなくて正だけ前にいけばいいのかなというところで、そうすることによって受付とかも役割分担がしっかりできると思っております。

あと、テーマを決めて意見交換をするというのも、いま一度考える必要があるかなというところです。

あとは、市民まつりのような人が集まる場所で議会報告会を、こういうのをどこどこでやっていますよというのを午前、午後の2部制で分かれて、テーマを決めてその人たちに来ていただいて開催すれば、より一層人が集まるのかなというところで、これも今後の議会報告会の実施要領の中で話し合っただけであればというところがございます。

緑風会からは以上です。

○安保友博委員長 次に、公明党、伊藤委員。

○伊藤妙子委員 公明党としましては、各委員会の報告、また意見報告会まで全体的にスケジュールどおり進み、適正な長さで大変よかったと思いました。

そして、2点目、2分のお知らせチャイムの存在がとてもよかったと思います。発言者に緊張感を与えたかもしれないですけども、1人1人長くなりすぎることなく平等に発言していただいてよかったと思います。また、3点目として、司会の吉田議員の進行もスムーズな進め方で、自然な形でよかったと思いました。

4点目は、意見交換会は、言いたいことを言うというようなテーマ、今回決めずにやったというのもよかったと思うんですけども、一方でテーマを決めておいたほうが、議員の方たちも発言の準備ができるという点ではいいのではないかという意見もありました。

先ほど緑風会のほうからも出たように、参加者が少なかったということで、ここには出して

いないんですけども、若い方にアピールをするアイデアをもうちょっと考えたほうがいいのかなと思います。

○安保友博委員長 続いて、日本共産党、鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 日本共産党としては、よかった点と課題点を上げさせてもらいました。

よかった点は、公明党からも出ていたんですが、司会者の気配りで、参加した全員の方から意見が聞けたというところはよかったのではないかと考えています。

また、今回その議会報告会に新人の議員の方もいらして、改めて市民との交流がこういう場で取れたのはよかったという声がありました。

また、議会報告会の時間配分、また市民との交流時間の配分が妥当だったのかなと思います。

タイムキーパーを設けて、チンと鳴らすのが本当のベルではなく機械だから聞こえているのか聞こえていないのか、そこら辺の誤差はあったものの、市民の方が意見をちゃんと言っていたのかなというところはよかったのではないかなと。また、時間を決めるという部分ではよかったのかなと思います。

反省点、課題としては、やはり参加人数が想定していたよりも少なかったという部分と、周知という部分がどうだったのかなというのと、あと平日だったり休日だったり、そこら辺は柔軟にしっかり考えていかなければいけないのかなと感じました。

また、議会テーマは絞らないほうがいいよと共産党としては言っていたんですが、逆に絞らなかったからいろいろ散ってしまったので、ある意味テーマを絞ってやったほうが逆によかったのかなというところが反省点としてあります。

あと、改選後の議会報告会であったため、役割分担というのが何をやっていいのかとか、ちょっとまごまごしちゃったり分からなかったというところで、もう少し丁寧にやってもよかったのかなと感じています。

○安保友博委員長 続いて、国民民主党・日本維新の会、鎌田委員。

○鎌田泰春委員 全体としてはとてもよかったんじゃないかなと考えております。

気になった点としては、当日になって2つのグループにならず1つになるように変更になった点です。ここは急遽なってしまったということで、当日変更にならないように事前に人数ごとのグループ割というのをある程度しっかりと決めておく必要があるかなと思いました。

また、1グループ当たりの人数が多くなると、やっぱり発言しづらくなってしまって、最後まで発言できない方がいて、委員長指名で発言してもらったということも改善が必要な点かなと思います。

あと、先ほど皆さんからもありました、タイムキーパーの部分ですが、2分でも結構オーバーしてしまう方がいて、どれぐらいまでタイムキーパーを厳密にするかとか、そこら辺も皆さんと話し合う必要があるかなと思いました。

○鳥飼雅司副委員長 議事を委員長と交代します。

やさしい未来へ歩む会、安保委員。

○安保友博委員 まず、参加者がやっぱり少なかったなというのが一番の課題かなと思いました。議員が1人当たり1人招くだけでも、最低でも18人参加者が確保できるのではないかとという問題意識で、やはりより多くの市民の皆さんに参加していただきたいなと感じました。

それから、議会報告会というのはいいんですけれども、議員と語ろうというような雰囲気会議にすることで、柔らかくて参加者も分かりやすく参加しやすいような、そういう工夫というのにも必要かなと思いました。

また、せっかくアンケートを書きいただいていますので、その内容を生かしながら実施内容の検討を今後進めていくべきだなとも感じました。

それで、報告の内容について、今回は決算審査の内容のみに絞って報告していましたが、総務と文教の常任委員会で審査したことも重要であることから、今後の報告の在り方については協議して検討していくべきではないかと感じました。

平日昼間の開催では参加できない人が多いということもあり、土日か平日の夜の開催は検討すべきだと思います。

それから、意見交換会では、参加者と議員が混ざって車座に座り、落ち着いて話ができ点はよかったと思います。

また、同じく意見交換会ではテーマを絞ったほうがよいと感じました。今後、委員会所管事務調査に関わるテーマだと、市民も話がしやすいのではないかと思います。

7人という少数の参加ではありましたが、半分に分けてもよかったかもしれないと思います。全議員で参加者と話すこともよいことですが、参加者が話やすい環境をつくるということも考えたほうがよいと感じました。

それから、最後に1人1人意見を言わなければいけないという状況がきつかったという意見がありました。発言は発言したい人からしてもらおうということでよいのではないかと思います。無理に発言を求めることで、逆に出席すると何か話さなければいけないというような話になってもいけないかなと、そういう趣旨です。

○安保友博委員長 議事を副委員長と交代します。

新しい風・希望、菅原委員。

○菅原満委員 私どものほうは、今まで出たのと大体重複いたしますので、かいつまんで御説明しますが、参加人数がちょっと少なかったという印象がありますけれども、それぞれの方から意見を聞いたということでよかったと。先ほど、発言を求められて発言しなければいけないのかなという点もあるので、その辺は進行の吉田議員のほうで上手にやっていただいたと感じております。

それから発言時間について、それぞれの発言時間について一定の時間を決めてやったというのはよいと考えますので、今後これを参考にまた工夫していければと思います。

また、開催時間、場所については、参加者の人数の状況はありますけれども、その都度議会日程や行事などを踏まえて検討してはどうかということでもあります。

また、先ほど吉田委員のほうから受付のお話が出ておりましたけれども、資料の準備などは前日に行っておいたほうが、受付の方が混乱しなくて済むのではないかということでもあります。

従来、案内は行政棟入り口や議会棟入り口に配置していましたが、今後の対応についてまた改めて開催するときに考えていってはどうかという気がいたします。

ただ、そういう配置をするとまた先ほどの人数の関係もあるので、それぞれ開催時に考えたということでもあります。

それから、テーマについては、概要報告について、予算決算ということであるならば、分科会の中で協議してみてもどうかということと、報告内容に関連した何か図表や写真が添付できるのかどうか、こういった点も検討してみてもどうか。手間がかかったり開催までの時間だとかもありますので、そういったことを検討してみてもどうかということでもあります。

私どものほうは以上です。

○安保友博委員長 続いて、オブザーバーの方から。

赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 まず、市民の参加は少なかったが、意見交換会の内容は私はまずまずだったと思います。参加者のほぼ全員が発言され、議員の方もそれぞれが意見を述べられたので、参加された市民の方はある程度満足されたと思います。

反省点と課題について、一番はやっぱり参加者が少ない。私は、広報掲示板の周知だけでは人は集まらないと思いますので、特に若い世代はほとんどが共働きで忙しい毎日なので、これからますますこのような議会報告会の参加は難しくなると思います。

そこで、やはり参加者を多くするには、議員1人1人が市民に声かけする必要があると思います。

ここには書いていないんですが、事前にパブリックコメント的に質問事項を募集して、今もやさしい未来へ歩む会の議員と語ろうという雰囲気、茶話会とかお茶ぐらい出しておくとか参加するんじゃないかなと思います。

○安保友博委員長 続いて、萩原圭一委員外議員。

○萩原圭一委員外議員 意見交換会は、前回と違って終始なごやかに進み、落ち着いた意見交換ができたと思います。

参加人数が少なかったのは残念ですが、わざわざ隣の市から若い方が参加してくれたことはよかったです。市民と議員が意見交換できる場があるということがまだあまり知られていないので、日頃から周知したいと思います。

○安保友博委員長 各会派からの説明は以上のとおりです。これらを一度会派に持ち帰っていただきまして、次回の議会運営委員会で総括したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

議会報告会の総括については以上です。

次に進みます。

特定事件 8、議長の諮問に関することについてとして、議会改革についてです。

本日は、これから 2 時間程度で項目 3 番から順に提案説明、質疑及び協議を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

休憩します。（午前 10 時 30 分 休憩）

再開します。（午前 10 時 40 分 再開）

鎌田委員。

○**鎌田泰春委員** 議会改革に際して追加で検討していただきたい案件がございまして、御紹介させていただきます。今定例会でも請願がなかったんですけども、私のところに来た方で、名前があるとオープンにしなければいけないから、請願とか陳情を出すのにハードルがあると、そういうふうな声をいただきまして、私も検討したんですが、陳情だとたくさん来てしまうリスクがあるので避けるべきかなとは思うんですけども、請願に関して、紹介議員もいるという立てつけ上、名前がなくても出せるような形を取れないか検討していただきたいと思います。

○**安保友博委員長** ただいま、追加の議会改革の案件が提案されました。これについて、議会改革のテーマに追加することについていかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、追加して検討を進めていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、まず初めに項目 3 番、研修会及び視察についてです。

提案会派から説明をお願いします。

緑風会、吉田委員。

○**吉田武司委員** 緑風会から提案させていただきました、3 番の研修会及び視察についてなんですけれども、この内容については、議会改革の先進市への視察を考えております。あと、議会運営と議会の活性化に向けた研修会ということで、何年か前にも 1 回、柏市に行ったように、そういう議会改革をやられている先進市に、議会運営委員会だけでなく全議員で行くようなことも考えられればいいかなと思っております。

○**安保友博委員長** 続いて、公明党、伊藤委員。

○**伊藤妙子委員** 議会改革について、やはり先進市を見て現場を見るということが大事だと思いますので、公明党としてはぜひ視察に行きたいと思います。

○**安保友博委員長** 以上で提案説明が終了しました。

この提案内容について質疑があれば挙手願います。

鎌田委員。

○**鎌田泰春委員** これは予算に絡む部分で、どうするところがいいのかちょっと私は分からなかったんですけども、吉田委員は今、どういうふうに予算について考えられていますでしょ

うか。

○安保友博委員長 吉田委員。

○吉田武司委員 今の御質問の中で、朝霞地区の議員研修会などは、今、バスを借上げしないで電車で移動したというところもありますし、今後もそういう方向になるかとは思いますが、そのバス代などを利用して電車で行くというところ。以前、柏市に行ったときには、自分で出したかどうかよく分からないんですけども、電車でお金をかけないように行ったりというところがありますので、今後行くときになったら協議していければと思っております。

○安保友博委員長 鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 この部分で、議会事務局に確認したいことが1つ。それは、今、和光市の中で今回も1月に研修するじゃないですか。その予算を例えば旅費という形で移動費に使えるのか、その研修費というのは報酬、報償費というんですか、その先生の謝礼にしか使えないのか、そこら辺が緩和してそれを充てることができるのか、1点確認したいんですけども。

○安保友博委員長 松戸議会事務局長。

○松戸議会事務局長 今、御質問がありました研修費は、謝礼で取っていますので、流用しない限り旅費には使えないということになります。

先ほど吉田委員から話がありましたとおり、今回の朝霞地区の研修会については、皆さん電車で行っていただいたということで、当初はバス代を取っていたんですが、そういったことがありますので、残りの予算の範囲であればバスは借り上げられますし、あるいは旅費という形、先ほどの電車代という形であれば少額なので対応は可能だと思います。

来年度の話になると、来年度は当初予算の要求をしておりますので、その要求が通ればバス借上げで対応できると思います。

まずは議会改革のテーマを決めていただいて、どのテーマで行くか、どの自治体が先進で進んでいるかというのを決めていただいて、そこなら例えば電車で行けるとかそういった御議論をされてはどうかと思います。

○安保友博委員長 鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 あともう1点、この研修及び視察の提案者に聞きたいのが、今文教厚生常任委員会と総務環境常任委員会でそれぞれ年に1回、視察に行っていますよね。そのほかに例えば議員全体で行ける研修だったりするのか、それとも議運とかそういう委員会に絞ってこの研修という、そこら辺の基準は設けなくて、先進地のいい事例があったら全員で見に行けるようなことを考えているのか、そこら辺のところはどういう状況を想定しているのか教えてください。

○安保友博委員長 吉田委員。

○吉田武司委員 先ほども御説明しましたがけれども、議会改革についての先進地、それで議会運営委員会だけで行くのではなくて全議員で行って研修をする、視察をする。そして議員の質の向上等が図られればと考えております。

○安保友博委員長 菅原委員。

○菅原満委員 全体で見に行ければということもあるんですが、もし費用等を考えるならば、やはり議会運営委員会、要は委員会の視察の一つとして、今現在でも議会でいろいろな取組をしていますので、委員会として行くということから始めて、全員視察になっていくという、段階を踏んでいくということについてはいかがでしょうか。

○安保友博委員長 吉田委員。

○吉田武司委員 今、段階を踏んでいくという話になりましたけれども、私の記憶ですと前回、柏市に行ったときもそういう議論がありまして、一応こういうのは全員で行ったほうがいいというふうになって柏市に行ったという記憶があります。そのときには、鶴ヶ島市も候補に挙がったんですけれども、たしかそれでいろいろな観点から通年議会もやっているというところで柏市に決定して行ったのかなと思いますので、これからの視察の視察先も検討して、どういうところがやっているかというので、議会運営委員会だけで行くか、それとも議会運営委員会で、後は参加希望の議員を募って行くか、それから全員で行くかというのは、そのときにまた議論して決めていければなと思っています。

○安保友博委員長 それでは、改革案に対して各会派の意見を伺いたいと思います。

日本共産党、鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 いろいろ今お話をした中で、議員の研さんを目的にということでは、その研修は必要なのかなという部分。あとは予算の流用だったり、バスで行くのを浮かしてというふうにして、議員の向上になるのであれば、そこら辺を模索して前に進めていったほうがいいのではないかなと考えています。

○安保友博委員長 新しい風・希望、菅原委員。

○菅原満委員 いろいろ見てみるということはいいいことだと思います。ただ、それに伴う予算が必要となってくるということと、やはり丸々増やすということだけじゃなくて、やはり今現在の常任委員会のほうの予算と絡めて、あまり予算が増額しないように工夫していくということも含めて考えていく必要があると思います。

視察すること自体については、必要性というか見ておいたほうがよい場合もありますので、過去は議会運営委員会と、あと全員視察というのもあったので、そういった意味では方向性としては研修を進めていくということには賛成です。

ただ、予算的な面で行くと、丸々新たにそのための予算を取るということだけではなくて、そのほかいろいろ工夫をしていくことは必要だと考えています。

○安保友博委員長 国民民主党・日本維新の会、鎌田委員。

○鎌田泰春委員 総論としては賛成になります。

ただ、内容がどういうものなのかということと、予算がどれぐらいかかるのかということがないと前に進まないのかなと思います。

なので、例えば次以降で行う、それを前に進めていくということなのであれば、ぜひ

その内容と予算をどういう形で考えているのかというのを明確にさせていただいて、議論させていただければと思います。

○鳥飼雅司副委員長 議事を委員長と交代します。

やさしい未来へ歩む会、安保委員。

○安保友博委員 研修及び視察については、ぜひとも先に進めるべきだと思っております、また議会運営委員会というのも委員会の一つですので、常任委員会視察と同じ位置づけで、議会運営委員会としてその先進市とか先進事例を見に行くということ、また研修を受けることというのは必要だと思うので、もちろん全員で行ければ一番いいとは思いますが、まずはこの議会運営委員会の委員会としての視察として、この議会改革を進めていくことは必要だと思いますので、また予算についてはほかでバス代を流用するという話があるのもそうだし、次年度予算として議会運営委員会の視察費用も予算要望しているのもあるので、そこはしかるべき予算措置をした上で、議会運営委員会としての視察を実現するという点については積極的に進めていただきたいと考えております。

○安保友博委員長 議事を副委員長と交代します。

オブザーバーの方からあればお願いします。

赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 研修は賛成です。さっき安保委員がおっしゃったように、議会運営委員会が主体となって探して、それに賛同する人が行けるような形にすれば、最初から全員で行くと探すのが大変でしょうから、テーマを持って議会運営委員会で参考になる市町村を探し、電車が便利であれば電車で行くとか、そこから離れたところはちょっと大変なのでバスを使うとか、それはもう行き先が決まってから考え、予算があるということなんだろうから、そういうのがいいと思います。

○安保友博委員長 萩原圭一委員外議員。

○萩原圭一委員外議員 今月の志木市での研修でもあったように、議会改革度ランキングが発表されているので、そういうのを参考にして上位のところに行くのであれば、そういうところに行ったらいいのかなと思います。

○安保友博委員長 ほかに意見はありますか。

〔「なし」という声あり〕

なければまとめていきたいと思いますが、どうでしょうか、おおむね視察及び研修については実施したいということは一致していると。あとは予算の問題ということに尽きるかなと思いますし、あと、議会運営委員会以外のほかの議員の参加ができるかどうかという話もありましたけれども、これについてはいかがでしょうか。ほかの常任委員会の視察にほかの委員会の議員が来るということはないんですけれども。

鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 初めは議会運営委員会で行くというのも一つの手だと思うんですけど、

それこそ和光市で新規事業でというのがどういうふうに進むのかなと分からない部分で先進地とかがあれば、それは文教とか総務とか関係なく、全議員でやっぱりどういう状況なのかなと見に行くのは、何か大事なのかなというふうに思っていて、だからそれを一概に全議員とか議運とかというのは決められないのかなと思うんです。

予算のことも上げられていたんですけれども、取りあえずは議会運営委員会で議会改革のことをやっているんで、その部分で一步前に進めていくべきなのかなとは思いますが、そこら辺のところは全議員か議運かというのは絞ることができないのかなと考えるんですけれども。

○安保友博委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 先ほどの部分に関していうと、全議員で行くのか、議会運営委員会で行くのかということになると、結局1人当たりどれぐらいかかるのかという予算がないと議論できないと思います。

なので、次に例えば議論いただく際には、1人当たりどれぐらいの単価というか、交通費がどれぐらいかかって、テーマがどういうものであってというところを検討した上で、議会運営委員会で行く人数で掛け合わせたときと、後は全員で行ったときはどれぐらい予算が違うのかという部分もしっかりと考えていかないと、全員で行きたいか、議会運営委員会で行きたいかという希望だけではなくて、実際、現実的な予算で議論していくことが大事かなと思います。

○安保友博委員長 1点整理しますけれども、その視察とか研修の位置づけというものが、全議員対象の議員研修会というのはもう現行で行われていて、議会運営委員会としての視察研修というのは今、制度としてないという状態がまずあります。

今回、やるべきかどうか検討しているものについては、議会運営委員会としての視察研修をするべきではないかというところで上げられていると思うので、それについては全議員で行くという話は、そもそも常任委員会の視察研修と同じ位置づけとすると、ほかの委員外議員が来るということはないですよというのがもともとの話なんです。その上でそれをどうするかという議論をしていかないと、全議員対象の議員研修会は既に行われているので、それをしますかという議論と同じになってしまうので、そうではなくて議会運営委員会としてその視察研修をするべきかどうかという観点でもう一度御意見をいただけたらと思います。

休憩します。（午前11時00分 休憩）

再開します。（午前11時03分 再開）

鎌田委員。

○鎌田泰春委員 私は、議会運営委員会で行く視察のほうが効果的だと思います。なぜなら、今、もう議会改革のテーマで様々先進市を見ないと判断できない事例が多く出ているからです。

例えば、議員のハラスメント防止条例の策定とか、そういうのは実際にやっている自治体を見て、実際に成立させていくということが考えられるので、そういった目的を考えると議会運営委員会で、これを制定したいとか何かしたいということを持って視察していくほうが、目的

と費用の部分からでもいいのではないかなと思います。

○安保友博委員長 赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 先ほど、みんなが行けるようにと言ったけれども、それを訂正します。やっぱり効率よくやるためには、改革というのは効率を求めているわけだから、議会運営委員会の人たちがまずはその市に行って、そして帰って報告してもらいなりした形で、もっと動きやすくしたほうが私はいいと思います。

○安保友博委員長 そうすると、まとめとしては、議会運営委員会としての視察研修を実施していくということで。

吉田委員。

○吉田武司委員 議会運営委員会で視察ということになると、オブザーバーの人の対応はどうなるんですか。

○安保友博委員長 基本的に、委員会で行くとなると、委員会の構成メンバーということになるので、そうすると議長と副議長も入らないということだと思います。

ただ、そこは合意で決めることなのかなと思うんですけども、議会運営委員会自体を傍聴ではなくオブザーバーとして、議長は当然としても副議長と委員外議員として2人には出席要求をしてふだんから一緒にやっているの、議会運営委員会としてはそこも含めて、それを全体の構成委員とみなして視察研修をするというのは、合意が取ればそれでもいいのかなと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

菅原委員。

○菅原満委員 委員会で派遣ということであるならば、委員が対象ということになるので、正式委員でないオブザーバーが参加するというのは想定されていないことになりますよね。だから、やり方とすれば、先ほども議会運営委員会で行くか、あるいは全員視察という形で議員の派遣という手続を取って行けるようにして、予算もそれに見合うバス代なり、どの範囲まで行くかということもあるので、その辺をどうするか。当然、予算も伴うので、そうすると、ほかのところを減らすかというようなことも併せて考えていく。いずれにしろオブザーバーは委員でないわけだから一緒に行けないということにはなりますよね、議会として。

○安保友博委員長 それでは、恐らく今ここでこれ以上この話をしても多分決まらないと思うので、今の点、もう1回整理しますけれども、もう既に全議員対象の研修はやっていて、視察についてはやっていない。だからそれをやるかどうかということ。それと、議会運営委員会としての視察を行うかどうか、そこにオブザーバーが含まれるのかどうかという点について、もう一度持ち帰っていただいて、合意形成を図っていくということでよろしいですか。

吉田委員。

○吉田武司委員 今、いろいろな議論がありましたけれども、議会改革でこういうところを提案して、主催というかそれは議会運営委員会で、あとは全議員で視察しようというふうに決めて、今年度であれば朝霞地区のバス代が浮いているというところがあるので、それを利用して

電車で移動できるところは電車で移動するとか、そういうふうにできればいいのかなと、そういう選択肢を考えてはいけないのかどうか。議会運営委員会で先進地を、その議会改革について視察をしに行く、決定しました、じゃ誰が行きますというので、全議員を対象として行きましょうというのを決定して、そこで行ければいいのかなと思うんですけども、そういうのは無理なことなんでしょうか。そういう選択肢もあっていいと思うんですけども。

○安保友博委員長 松戸議会事務局長。

○松戸議会事務局長 先ほど私のほうから説明したんですけども、ちょっと訂正させていただきます。

バス借上げの残予算は、流用すればまたほかで使えますけれども、基本的にはバス代です。行政視察の残予算については、電車賃として使えますので、どちらかという行政視察の旅費の残予算を活用するということになります。バスの借上げの残予算で電車で行くというのはちょっと違って、先ほど言った行政視察の旅費を流用というか使うことになります。

○安保友博委員長 鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 自分が一番懸念しているのは、やっぱり予算が一番ネックになっているのかなと。行政視察に行くことに対しては、多分どの議員も賛同していると思うんです。じゃ、実際に行くにはどれぐらいの予算がかかるのか、鎌田委員のほうからもそこら辺がないと、行くと決めてもどこに行けるのか決まてこないの、例えば今回から議運で研修というか視察に行けますよということを先に決めて、そこにどれだけ予算がつけられるのかというのを、どこかでやっぱり議会の予算を削ってじゃないと多分つけるのは難しいわけじゃないですか。そこら辺のバランスというのも、例えば全員研修の報償費を、逆に今まで何十万とかあったものを半分にして、そっちを違うほうの予算にするとか、ある程度議会費の中でも予算組みというのを決めていかないと難しい話なのかなと。

でも、この視察に行くことに対しては、自分はやっぱりやっていくべき、予算をつけていくべきなのではないかな。その予算をどういうふうに持ってくるかということも考えないと。それか毎年予算要望をしっかり上げていくとか、どういうふうにすればその予算がつけられるのかということも考えないと、こっちだけが行きたい行きたいと言っている、実際に行ける予算がなければ行けないので、そこら辺を真剣に考えていかなければいけないのかなと思うんですけども。

○安保友博委員長 松戸議会事務局長。

○松戸議会事務局長 今、御質問、御意見がありました予算の関係ですが、議会運営委員会の視察旅費については、今年度当初予算では計上していないということもありますので、ほかの予算を使うことになりますので、先ほど鎌田委員からもありましたけれども、今年度に限ってはテーマを決めて近隣で行くぐらいが妥当なのかなと思います。

来年度以降については、先ほど委員長からも話がありましたとおり、予算がつけばという仮定になりますけれども、バス代で予算要求をしております。バスを活用して、1日で帰ってこ

られる範囲ぐらひは予算要望していますので、テーマを決めてある程度、それでも近隣、関東圏ぐらひになってしまいますけれども、その辺までは対応できるかなと思っています。

○安保友博委員長 菅原委員。

○菅原満委員 いろいろな点で議会改革、議会活性化についての先進市を見たいというところは共通で、どうやって行くかということで、議会運営委員会で行くか、あるいは全員で行けるかということですが、どちらかということではなくて、議会改革についての、あるいは議会に関する、議会運営に関するところの研修視察ということで、できる範囲で予算をお願いして、認められればですけども、行く方向性等については議会運営委員会で決定して、全議員の視察ということで行くという。全議員で行くとなると、また議員の派遣の手続とかいろいろ出てくるので、そういうことで検討していくということではどうなんでしょうか。

○安保友博委員長 今、話がありましたように、実施する方向で考えるけれども、予算の問題があるので、予算のめどが立ったところで実際にどう実施するかということを検討するという方向性でよろしいですか。

〔「異議なし」という声あり〕

では、項目3番、研修会及び視察に関しては、議論としては終結、完了としたいと思います。それでは、次に進みたいと思います。

項目4番、傍聴について、提案会派から説明をお願いします。

○鳥飼雅司副委員長 議事を委員長と交代します。

やさしい未来へ歩む会、安保委員。

○安保友博委員 傍聴に関してですけども、2点ありまして、1つ目が傍聴用の資料の改定ということで、現在、傍聴用の資料というのは、議員に配付されている資料がそのままということになっておりますが、傍聴者側から見たときに、やはり傍聴しながらメモを取りたいといったときになかなかメモを取る欄がないということなので、そのメモ欄を新設してほしいということがあります。

それから、2点目が、傍聴受付の場所について、現在、2階の事務局の窓口なんですけれども、より分かりやすいようにということで、傍聴席の手前か、もしくは1階の分かりやすいところで受付をするように変更したらどうかという提案です。

また、その傍聴受付の用紙、申込書の中に写真撮影をしたいかどうか、あり、なしという選択、また、何を見て傍聴に来たのかということに記載してもらって、アンケートをそこに盛り込むということを提案したいと思います。

○安保友博委員長 議事を副委員長と交代します。

提案説明が終わりましたが、内容について質疑があれば挙手願います。

伊藤委員。

○伊藤妙子委員 2番の受付を1階か4階にするということなんですけれども、どれぐらいの時間から、どれぐらい見ていらっしゃるでしょうか。

○鳥飼雅司副委員長 議事を委員長と交代します。

安保委員。

○安保友博委員 御指摘のとおり、ちょっと無理かなという感じがしてきました。ちょっと、そこは検討事項としたいと思います。

○安保友博委員長 議事を副委員長と交代します。

菅原委員。

○菅原満委員 基本的には2階の事務局で受け付けてもらうということで理解をいたしました。

傍聴用資料の改定というか、工夫するというのは必要なことかなと思います。以前はアンケートも取っていましたが、どういうやり取りをしているか、メモ用紙というかそういったようなものをアンケートにつけて、メモ用紙もつけて配付すると。そのアンケートにするか、傍聴受付のほうで今言われた写真撮影とかそういったのを、口頭でなくてきちんとメモで残してやり取りを確認しておくということは大切なことだと思うので、その辺については様式等はいろいろあるでしょうから検討していくということで、工夫していく必要はあるのかなと考えます。

○安保友博委員長 吉田委員。

○吉田武司委員 1番の傍聴用資料の改定ということで、メモ欄の新設、これはいいと思います。

2番の傍聴受付の場所を1階か4階、これは人の配置が大変になるので無理だと思われる。今までどおり議会事務局の受付でやらないと人の確保ができないというところで無理かなと思います。

それで、この写真撮影の有無については、やはり議場は議長の采配というところもあるので、これはしっかりと議長に確認を取って、議長が許可をするというふうにしなければ、傍聴者のところでいろいろと議会の妨げになるのかなというところで、今までどおりに議長の許可をもらうということで、議長判断に委ねればいかなと思います。

緑風会としては以上です。

○安保友博委員長 今は提案の内容についての質疑なので、意見はこの後をお願いします。

○鳥飼雅司副委員長 議事を委員長と交代します。

安保委員。

○安保友博委員 今、質問をいただきまして、もう一度提案の内容を修正します。

まず、メモ欄新設はそのまま、傍聴受付の場所は1階か4階にするという話に関しては、やはり人員の配置が無理ということなので、それは確かにそのとおりだと思いますので、これは撤回します。

ただ、やはり分かりにくいと言われているのは確かなので、1階により分かりやすい案内を出すというような工夫はしてもらいたいと考えています。

それから、写真撮影の有無に関しては、これはありと書いたから直ちにオーケーという意味

ではなくて、ありと書いたら事務局が議長に確認して、その都度確認するという前提でこれは捉えておりますので、写真撮影したい人がありと書いたときには議長に確認するという手続は、それは確実に踏んでもらうという前提で提案しております。

あと、アンケートに関しては何を見て傍聴に来たかとか、そのほか何かこういうことをアンケートとして取りたいということがあれば、それはぜひ変更していくことも考えるということ考えていると思っております。

○安保友博委員長 議事を副委員長と交代します。

鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 この傍聴用資料の改定というところで、事務局に確認したいんですけども、一般質問のときは、それぞれの一般質問の項目があるじゃないですか。委員会に関しては、何か結構ペラ1枚みたいな、実際に委員会の傍聴に来ていても、何の審査をしているのかちょっとよく分からないみたいな、何かそこら辺の資料をもうちょっとこの傍聴席のところにも、委員が審査しているのと同じ量の資料を置くのは難しいにしても、もうちょっと分かりやすいような資料を置いてほしいといった意見を傍聴者から聞いているんですけども、今、委員会での審査の資料はどうなっているのか。

○安保友博委員長 工藤議事課長。

○工藤議事課長 現状としましては、傍聴席のところに行進表と議案を2部置いているような状況となっております。

○安保友博委員長 鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 そこら辺で、進行表というのはどういうふうに進捗していくのかと、実際に審議している人たちは理解できるけれども、傍聴に来た人たちは何のことやらという部分もあるし、議案を置いてあるというのはいいんですけども、予算決算とかになると、結構聞いてもあっちへ行ったりこっちへ行ったりしてしまうので、何かそこら辺でできる範囲でもうちょっと工夫して対応していただきたいなと思います。

○安保友博委員長 工藤議事課長。

○工藤議事課長 ただいまの御意見につきましては、こちらのほうでも検討して対応してまいりたいと思っております。

○安保友博委員長 伊藤委員。

○伊藤妙子委員 先ほど、安保委員のほうから傍聴の受付を分かりやすく工夫してほしいということだったんですけども、私もこれには賛同しまして、今現在ですと、傍聴席はこちらですとか、そういった掲示がされているのかという点を確認したいのと、あと例えばよくのぼりみたいな感じで、議会中でも傍聴をやっているときと休会のときと、細かい文字を見ないと、ポスターの文字を見ないと今、分からないと思うんですけども、その傍聴をやっている最中にはのぼりを立てるとか、そういったこともあり得るのでしょうか。

○安保友博委員長 そういう対応は可能かどうか。

松戸議会事務局長。

○松戸議会事務局長 今現在の掲示の状況なんですけれども、ポスターを1階に貼ってあるのと、あと市の本庁舎の1階のエレベーター前にデジタルサイネージがありますので、そこで議会開会中ということをお知らせしています。

あとは、本会議中であれば本庁舎1階のモニターで議会中継を流しているという状況になっています。

のぼりの関係ですけれども、ちょっとやっている自治体というのは私は知らないですけれども、予算が取ればというか、工夫すればのぼりをつけることも可能ではないかなと思います。

○安保友博委員長 伊藤委員。

○伊藤妙子委員 それをやっているというのを知らせるのに、のぼりが結構目印になるかなと思うのと、あとよく聞くのは、傍聴席がどこにあるのかとか、議会棟さえまだどこにあるのかがすごく分かりづらくて、2階にやっとならというような市民の声も聞くので、本庁舎内にもここから行くと傍聴席に行きますとか、やっている最中は矢印の看板を貼ったりとか、そういった庁舎に来た人たちも今傍聴できるんだということが分かるように、そうやって貼り出すだけでも違うかなと思いますので、傍聴をやっている最中だけでもそういうふうに、特に掲示物はたくさんあるので分かりにくいと思うんですが、そのときはこれが出ているんだという目印になるようなものがあると、開かれた議会の一つにもなるかなと思います。

○安保友博委員長 吉田委員。

○吉田武司委員 和光市議会の議会棟の入り口がどこなのが分からない。だから、傍聴に来た人がどこから入っていけばいいのかが分からないというのがあるので、やはり今、伊藤委員がおっしゃったとおり、いろいろな掲示というか、せめて議会棟はこちらですというのをちゃんと掲示してもらったり、あとエレベーターのところを本当にどこへ行っていいか分からないという人がすごく多いので、しっかりとした案内と、もっと議会棟ですよという、入り口というかそういう表示もしっかりとしていかないといけないのかなと思います。

また、傍聴される方に、議会のときには2階で受付を済ませて4階にとかという大きく、丁寧な案内があればいいのかなと思うんですけれども、そういうところは改善はできるんでしょうか。

○安保友博委員長 松戸議会事務局長。

○松戸議会事務局長 今、いろいろな御意見をいただいたので、事務局のほうでどういったことができるかというのを、また議員の皆さんにもどういった工夫をすればいいかというのを御意見いただければ、予算を伴う、伴わないとあると思うんですけれども、対応できるものについては対応していきたいと思います。

○安保友博委員長 菅原委員。

○菅原満委員 確かに、議会棟と行政棟で分かれておりますので、行政棟に来た方も迷われた方とか案内した経験もあるのと、保健センターもまた離れているので、どちらにと伺ったこと

もあるので、渡り廊下の柱のところに議会棟、行政棟という看板だとか、中の案内については事務局と総務で調整しながら案内をしていただく、案内の表示を工夫していただきたいということと、それともう一つ、中の案内については、今現在、今日は何々の委員会が開かれていますというのが貼ってあるんですけども、ああいった点をもう少し見やすくするとか、受付は2階ですとエレベーターとかにもありますけれども、やっている会議の案内と受付の案内、あとまれに議会をやっていると入ってこようとする方がいるので、やはり4階ですというのを分かりやすく、ある意味くどいくらいに案内をするということが必要なのかなと考えるので、その辺は庁舎の管理の関係もあるので、事務局のほうでも向こう側と相談しながら進めていっていただくということと、議会のできることは対応していくという形で進めていけばいいのかなと考えます。

○安保友博委員長 意見は後で伺うので、取りあえずこの内容についての質問があればというところで今やっていますので。

赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 1階のエレベーターの前、あそこにしっかり電気をつけていたほうがいいね。

○安保友博委員長 意見は後で伺います。今、この内容についての質問を受け付けていますので。

では、質問はないということによろしいですね。

今、意見がもう順次出てしまったので、各党派からというよりはもう、多分そんなに異論はないかと思うので、特段ほかに何か意見があれば伺いたいと思いますけれども。

鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 伊藤委員のほうから出ていたその案内の工夫という部分で、議会棟の構図というか、何階に何があつてとかという全体的なものが分からないので、何かそこら辺の案内をはっきりしたほうがいいのかなどという部分と、1階に、今そこに議会運営委員会をやっていますみたいな看板がありますよね。例えばああいうので2階が受付になっていますみたいなのを入り口にちゃんと置くと、2階で受付をしなければいけないんだなど。2階に来て受付をすると、議会事務局のほうで4階が傍聴席ですよとちゃんと説明されているので、まず初めに2階で受付をするというのが分かるように、立て看板みたいなものを置くと分かりやすいのかなと。あまりごちゃごちゃ置くよりも、とにかく目に入って分かりやすいほうがいいのかなど私は考えます。

○安保友博委員長 ほかよろしいでしょうか。

〔「なし」という声あり〕

それでは、まとめたいと思います。

まず、傍聴用の資料の改定ということで、メモ欄の新設については事務局にお願いしたいと思います。

それから、傍聴の案内ということで、1階の分かりやすいところにより詳しく案内表示をするということ、また、エレベーターとか階段とかの部分にも、現在も2階で受付してほしいというような内容の表示はあるんですけども、より分かりやすく工夫したものを設置していただきたい。それはのぼりなのか立て看板なのか、その辺はお任せしますが、そういうのをやっていただきたいと。

それから、傍聴受付の申込書の中に写真撮影の希望の有無とか、何を見て来たかを記載していただくアンケート欄を設けることについてもお願いしたいと思います。

以上の内容でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

では、そのようにしたいと思います。

それでは、項目4番の傍聴については以上で完了としたいと思います。

続いて、項目5番、議員の服装規定に移ります。

提案会派として説明をしたいと思います。

○鳥飼雅司副委員長 議事を委員長と交代します。

やさしい未来へ歩む会、安保委員。

○安保友博委員 議員の服装規定ということで、今、和光市の執行側のほうでは、もう既に服装規定というものがほぼ撤廃されたような状況になっているという現状があります。近隣市なんかを見ても、例えば戸田市などではもう議員の服装については一切定めなしということで実施している例もあります。また、多様性の時代でもありますので、議員の服装規定については、現在のジャケット、スーツで、ネクタイについてはクールビズの期間撤廃はもう実施されているので実現はしているんですが、また女性議員の服装についてもフォーマルなものという形で今のところそういう運用がなされていますけれども、この部分の規定を少し緩和するという観点で提案したいと思っています。

内容としては、完全に自由化するというよりも、やはり真剣に市民から選ばれた立場として議論を戦わせるという観点からすると、あまりカジュアル過ぎるのはそぐわないだろうというふうに思いますので、一つの目安としてビジネスカジュアルぐらい、つまりお客さんと接するに恥ずかしくない格好というような観点で統一したらいかかなということで提案させていただきます。

提案会派としての説明は以上です。

○安保友博委員長 議事を副委員長と交代します。

内容について質問があればお願いしたいと思います。

鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 質問なんですけれども、議員の服装と同時に、議員バッジというののもちょっと考えてもらいたいなと思うんです。議員の服装でフォーマルな格好となるのは分かるんですけども、本会議場に入るときにフォーマルな格好で、普通でしたら議員バッジというのは必

ずつけるような感じになりますよね。夏場のクールビズのときには半袖の襟つきで入って、前にネームプレートをつけるような感じになったりとかもするんですけども、基本的にこの議員バッジというのもちゃんと本会議ではつけるべきなんではないかなと思うんですけども、そこら辺も服装規定のところと併せてやっていただきたいなというのを提案するんですけども。

○鳥飼雅司副委員長 議事を委員長と交代します。

安保委員。

○安保友博委員 バッジについては今回記載していないんですけども、これは当然だと思ったから記載していないものなので、バッジについては当然つけるものと認識しています。

また、本会議場は特にそうですけれども、バッジをつけるからにはバッジをつけるにふさわしい恰好というのがあると思うので、それは皆さんで考えていただきたいなというところ。

あと、クールビズでポロシャツが許されているような場合には、現行の和光市議会の申合せの中でネームプレート、ネームタグをつければバッジは免除ということでありますけれども、それはあくまで委員会の話ということで捉えていただきたいということは今までどおりというふうに考えています。

○安保友博委員長 議事を副委員長と交代します。

鎌田委員。

○鎌田泰春委員 今回、服装規定というところなんですけれども、具体的にどこの条文をどう変えたいのか、そこら辺提案者として意見があれば教えてください。

○鳥飼雅司副委員長 議事を委員長と交代します。

安保委員。

○安保友博委員 これは明文化されたものではなく、規定として、たしかこれは申合せと、あと議運決定ということだったと思うので、議運でそういうふうに変えますということで決定すれば済む話なので、どこをどう変えるとかという話ではないという認識です。

○安保友博委員長 議事を副委員長と交代します。

鎌田委員。

○鎌田泰春委員 私の確認した限りだと、和光市議会会議規則の第152条の携行品とか、もしくは第151条の品位の尊重の部分が現在の和光市議会の規定、服装規定に準ずる形で使われているのかなというふうに思います。

それは、基本的には倫理規定的な形で、例えば品位を尊重するとかそういったものに限って、具体的に例えば何を着てはいけないとか、ジーパンは駄目とか、そういうことまでは規定していない形で行っているところになります。

今回の服装規定の見直しについては、具体的に例えばこれはジーパンは駄目ですとか、そういったところまで規定をすることを考えているのか、それとも今現状では品位を保てるようなものであれば特段の制限はない状況、これをそもそも変えていきたいのか、その趣旨を教えて

いただけますか。

○鳥飼雅司副委員長 議事を委員長と交代します。

安保委員。

○安保友博委員 ここでその服装について見直しをしたいということの趣旨としては、やはり多様性を認めていきたいという趣旨が一番にあって、ただやはり議員としての品位を損なわないように、また、自由だからといってほかの議員に迷惑をかけるようなことというのは品位を損なうことになるので、議会として全体として見られたときのことも考えていただきたいということを考えると、今のスーツでネクタイでなければ駄目ですよという画一的な話とまでは言わないけれども、ビジネスカジュアルぐらいでとどめておいていただいて、どこに出しても恥ずかしくないと言ったらちょっと言葉が変ですけども、そういうものを保ちながらも自由化していくというような、規制緩和していくというような、そういう趣旨で考えています。

○安保友博委員長 議事を副委員長と交代します。

鎌田委員。

○鎌田泰春委員 趣旨としては分かったんですけども、じゃ具体的に、例えば規定としてビジネスカジュアルはオーケーですと、そういう規定をつくっていききたいものなのか、それともあくまでも今の現状の品位のまま、品位のそういった条文等を変えることなく、あくまでも議会運営の場でこれぐらいはいいよねという認識をつくる程度にとどめたいのか、そこら辺を教えてくださいいただけますか。

○鳥飼雅司副委員長 議事を委員長と交代します。

安保委員。

○安保友博委員 今、思われるとおりです。要は規定を、ビジネスカジュアルとしますというような、そういう定めをするのではなくて、品位は保ったまま今の画一的な話ではなくて、各自の判断で服装については考えていただきたいと、そういう趣旨なので、ビジネスカジュアルまでは可とするとかと、そういうようなことまでをはっきり規定したいという趣旨ではない。結果としてそうなるかもしれないけれども、趣旨としてはそういうことです。

○安保友博委員長 議事を副委員長と交代します。

菅原委員。

○菅原満委員 改めてですけども、これは今お答えいただきましたけれども、明文化してしまうのか、議員バッジは本会議場ないし会議の際はつけるものとする。夏季の期間中、申し合わせた場合は、議員バッジがつけられない場合はネームプレートを着用するものとする。その他の服装については、議会の品位、議員としての品位を保つものとする書き込むのか、その辺あくまでもここで確認と申合せ事項で、ネクタイは着用してもしなくてもとか、そういったような書きぶりにするのか、その辺について改めて確認させてもらっていいでしょうか。

口頭で、議員バッジは会議中は、会議に入る際、あるいは議会に来た場合は議員バッジをつけておくということは理解しているんですけども、その辺規定の仕方をどこまでを想定され

ているのか、繰り返しになって申し訳ないですけども、お願いいたします。

○鳥飼雅司副委員長 議事を委員長と交代いたします。

安保委員。

○安保友博委員 明文の規定という意味でいうと、先ほどの鎌田委員が紹介していただいたその品位の保持と、あと携行品の話という部分で既に規定されているもので十分かなと思っていて、今ここで決めるべきものとしては、議会運営委員会としてはこういう服装で行きましょうということをお皆さんで合意を取るといふ形。議運で決定したというその事実だけがほしいということなので、その内容をどうするかについては、それぞれ皆様から御意見をいただいて決めていければと考えています。

そういう意味で、先ほどのビジネスカジュアルまでは可とするという表現になるかどうかは別として、皆様が合意されればそういう言い方になってそう決定しますというような話に持っていくのか、もしくはほかの表現にするのか、バッジについてはどうするのかという話も含めて考えていければと思います。

ただ、提案者としてはバッジは当然つけるものだと思っていましたし、つけられないポロシャツなんかの場合には、ネームタグをつければそれが代用でいいという感覚でございましたので、そこについては提案者としてはそういう感覚であります。

○安保友博委員長 議事を副委員長と交代します。

赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 議会だけではなくて、何か視察に行くときにはネクタイ着用にしてあったよね。あれも何か毎回事務局がやってくれているんだけど、どこかで申合せをしておいたほうがいいと思います。

○鳥飼雅司副委員長 議事を委員長と交代します。

安保委員。

○安保友博委員 おっしゃるとおりだと思います。視察で他市に伺うときに、ネクタイ着用でバッジ着用というのは相手に失礼がないようにということをやっていることですけども、だったら和光市議会の会議のときに同じ格好じゃないとそれは失礼じゃないですかという話も同じ話なので、それも含めて議論できたらと思います。

○安保友博委員長 議事を副委員長と交代します。

吉田委員。

○吉田武司委員 確認なんですけれども、ビジネスカジュアルとかそういう表現で、今後これをどこまでにするというのを決めていくというところで、しっかりとした取り決めというのか、どこまでいいよとかいうのは、今、ビジネスカジュアルとかでも何かちょっと裾の短いやつ、膝下ぐらいだとかそういうのがあったり、またTシャツで上着を着ていければいいとかというのがあるんですけども、そういうところは今後ちゃんとした定めを決めていくんでしょうか。確認なんですけれども。

○鳥飼雅司副委員長 議事を委員長と交代します。

安保委員。

○安保友博委員 方向性としては、なるべく規制をしない方向で考えていきたいなと思っていて、その格好が議員としての品位を保っているかどうかというのは、やっぱり主観的な部分も大きいと思うので、そこは先ほども出されたように、18人の議員間でそれはおかしいだろうとなるような格好では駄目だし、これだったら許されるかなというところというのが、一つの目安としてそのビジネスカジュアルかなという観点でお話をしているつもりなので、社会通念上これはカジュアルだろうというようなものについては、やっぱりそれは本会議場に入る格好ではないというような認識、それは品位を保てていないという認識ということで考えていけたらいいのかなと考えています。

○鳥飼雅司副委員長 吉田委員。

○吉田武司委員 ビジネスカジュアルとかカジュアルというので個人の認識というのはかなり違うと思うんですけども、やっぱりしっかりと決めておかないと、これは私のビジネスカジュアルだよ、これはカジュアルなんだよという認識になると、またそこでいろいろな議論があるので、ここまで許せるとかというのを本人に任せるのではなくて、やっぱり決めておくことが必要かと思えますけれども、以前、本会議場にポロシャツで行くといったときも、襟つきでないと駄目というようなところをちゃんと取決めをして、また派手なのは駄目、またわこうちとかそういうのがポイントでついていけばいいとかという取決めがあったと思うんですけども、やっぱりみんな個人的に認識が違ってしまうので、取決めというのはつくっておいたほうがいいと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○鳥飼雅司副委員長 安保委員。

○安保友博委員 その点については、提案側からするとなるべく規制の緩和ということで考えているんですけども、最終的にここまでにしましょうということで、分かりやすい基準としての服装のここまでは、最低限これだけはとかという形で定めるというか決定することについてはやぶさかではないです。それは襟つきにしましょうとか、ジャケットは着ましようとか、そういう何か細かいものについて規定することは、ある程度必要かとは思いますが、その点については柔軟に考えていきたいと考えています。

○安保友博委員長 議事を副委員長と交代します。

富澤議長。

○富澤啓二議長 社会全体の潮流がダイバーシティーになりつつあります、多様性を重視しておりますので、議会から変わっていくということは大変影響力があるのかなと思いますので、皆さん常識を持っていらっしゃる、品位を持っていらっしゃるの、これを新たにルールを広げたとしても問題ない服装で来られると確信しております。

○安保友博委員長 ありがとうございます。

それでは、意見を出していただいて、まとめていきたいと思うんですけども、改めて緑風

会、吉田委員からお願いします。

○吉田武司委員 緑風会としても、会派に1回持ち帰って話をさせていただければと思うんですが、私の意見としては、今、りそな銀行においても服装の自由化というのになって、世の中がそういうふうに変わってきているので、やっぱり議会のほうも自由化というか見直しというか、そういうふうにしていくのも必要だと思うんですけども、やはりしっかりとした基準はつくっておいていただいたほうがいいかなと思いますので、その基準については一度会派に持ち帰らせていただいて、会派で話をさせていただいて、次の機会にこういうところまでというのとかをさせていただければと思います。

また、その際には、個人の認識があるので、写真とか何かでこういうところはいいですよとか、よくゴルフ場なんかに行くところこういう格好は駄目です、これはいいですよとかというのがあるので、そういう基準をつくる時もそういうのをしっかりとやっていただければと思います。

○安保友博委員長 公明党、伊藤委員。

○伊藤妙子委員 今現在で、特に私はそんなに規制というように感じてはいなかったんですけども、執行部側が撤廃しているとか、あと先ほど戸田市の事例も伺ったので、賛成でいいと思います。

○安保友博委員長 新しい風・希望、菅原委員。

○菅原満委員 服装について弾力化というか、執行部側に合わせてということは一つ理解しますけれども、どこまでかとなると、先ほど来ある主観的なものがあるということで、明文化するとしたら、やはりちょっと書き方を工夫しないと、それぞれの取り方になってしまうと困るので、その辺は工夫が必要なのかなということで、会派でも議論しないのかなという気がいたします。

ただ、堅苦しく考える必要はないということで、ネクタイ着用が必須だよとか、スーツ着用が必須だよとかということではないというふうにも理解しますので、その辺議場で、あるいは委員会室でいろいろな質疑、質問、あるいは協議するということが前提なので、それに合わせて服装については考えるということで一致はすると思うんですが、書くとなるとその解釈がまた出てきたり、少なくとも今の和光市議会では共通理解できる服装で皆さんいらっしゃるというふうに私自身は理解していますが、その辺ちょっと書いたほうがいいのかどうか、記章についてはやはり議員だということをはっきりするということで大事なかなと思います。

あと、視察の関係でも出ましたけれども、相手方がノーネクタイでどうぞという場合はノーネクタイで行ったりもしていますので、その辺ちょっと検討も必要なかなというふうに考えます。

○安保友博委員長 国民民主党・日本維新の会、鎌田委員。

○鎌田泰春委員 総論としては賛成です。時代に合わせてビジネスカジュアルなどを取り入れていくというのはいいのかなと思っています。

ただ、例えば委員会での審議だったり、あとは本会議の審議だったり、そういった場の状況によってもふさわしい服装というのは変わってくるんじゃないかなと思っています。なので、

一律に市の庁舎の服装規定というのがどういったものかちょっと私、拝見していなかったので確認が取れていないんですけれども、一律にそれを準用するのではなくて、ある程度幅を持たせた形にすることにとどめるほうがいいのかなと考えています。

○安保友博委員長 日本共産党、鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 この議員の服装の見直しというのは、本当に非常に難しいなど、緩和するという部分も理解はするんですけれども、民間の企業であったりとか、行政の職員とは違って議員というのはやっぱり公人であって、やっぱり品位を保つという部分は、しっかりそこは持つておかなきゃいけないんじゃないかなと、その中で考えていくという部分で、規定をがっちり決めるのではなくて緩和していくという部分に関しては賛成はできるんですけれども、あまり緩和し過ぎて議員の質が落ちるようなことはやっぱりあってはならないし、それこそやっぱり議員というのは本当にTPOをわきまえて動かないといけないと思っているので、そこら辺をしっかりと考えて、緩和していくんだったらある程度の最低基準ではないですけれども、そこら辺は決めていったほうがいいのではないかなと私は考えます。

○鳥飼雅司副委員長 議事を委員長と交代します。

やさしい未来へ歩む会、安保委員。

○安保友博委員長 では、最後、時間なのでまとめますけれども、おおむね緩和するとか自由化するとかという方向性は一致しているものの、実際にここまで規定したほうがいいのかという意見と、あとは品位を保っている限り大丈夫だという意見と、議長からもありましたけれども、それは議員なら大丈夫だろうという信頼というものもあるかもしれないし、だからその辺も含めて1回会派に持ち帰っていただいて、どういう議運決定をすればいいかということを考えてきていただければと思います。それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

ありがとうございます。

それでは、そのように決定いたしました。

それでは、議会改革については以上といたします。

それでは、本日の協議はこれで終了し、次回は項目6番から順次提案説明、質疑、協議を行いたいと思いますので、御検討のほどをよろしくお願いします。

菅原委員。

○菅原満委員 服装の確認は次回するという理解でよろしいのでしょうか。分かりました。

○安保友博委員長 なお、議場における国旗及び市旗の掲揚について、また議場に手すりを設置されたことについて議長から報告があります。

富澤議長。

○富澤啓二議長 議場における国旗及び市旗の掲揚については、前回、10月18日の議会改革における議論において、12月定例会からの実施に向けて準備をしていくと決定しました。

これを受け、国旗及び市旗を購入し、11月22日に議場への設置が完了しました。

また、議場のバリアフリー対応として、10月に手すりを設置いたしました。

以上、報告をいたします。

○安保友博委員長 議長から報告がありました件については、各会派で周知願います。

次に、今後の議会運営委員会等の日程を確認します。

まず1つ目、12月13日、水曜日、本会議終了後、追加議案について、議会報告会の総括について、2つ目、12月21日、木曜日、本会議終了後、議会だより編集事前打合せ1回目、3つ目、令和6年1月11日、木曜日、9時30分から議会だより編集事前打合せの2回目、4つ目、1月17日、水曜日、9時30分から特定事件7、議会だよりの編集、作成について、特定事件8、議長の諮問に関することについてとして議会改革について、5つ目、1月19日、金曜日、10時から令和5年度議員研修会、以上となります。よろしく願いいたします。

以上で本日の案件は全て終了いたしました。

その他、委員の皆様から何かございますか。

吉田委員。

○吉田武司委員 確認なんですけれども、次の議会改革の話し合いはいつですか。

○安保友博委員長 1月17日、水曜日です。

吉田委員。

○吉田武司委員 ありがとうございます。

できれば、議会改革については、定例会中の議運では取り扱わないでいただければありがたいかなと思いますので、その他議会改革だけの日程も組んでいただければと思います。定例会開催中の議運でやられると、今度3月定例会では予算とかがありますので、できれば避けていただきたいと思います。

○安保友博委員長 では、今後検討していきたいと思います。

ほかに委員の皆様から何かありますか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、本日の記録及び会議の公開資料については委員長に一任願います。

以上で議会運営委員会を閉会します。

お疲れさまでした。

午後 0時06分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 安 保 友 博